

食の安全安心確保に係るアクションプラン

平成 1 8 年度実績

島 根 県

施策の推進

○生産段階での安全確保

安全安心な生産物を提供し、県民の食品への信頼を確保するとともに、このような取組みを通じ本県農林水産業の振興を図るため、農場等の生産現場における監視・指導、検査を充実強化し、併せて、関係団体等と連携しながら自主管理の促進を図る。

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
1) 農作物及び特用林産物の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 農薬取締法やJAS法¹⁾に基づき、生産資材の適正使用や品質表示適正化に向け、指導の徹底・検査の充実強化を図りながら、農薬等を減らしたエコロジー農業を推進する。 	<p>病虫害発生予察や防除指針の作成等による適期防除指導と、農薬・肥料販売者及び使用者への立入検査等により、適正な農業生産資材の販売・使用を指導します。</p> <p>JAS法に基づく食品品質表示の適正化のために、食品表示指導員の設置を行います。</p> <p>極力化学肥料や化学農薬を減じて生産するエコロジー農産物の生産・販売が拡大するために、施設・機械整備等への支援を行うとともに、エコロジー農産物のPRを強化します。</p>	<p>立入検査等件数 155件</p> <p>指導件数 200件</p> <p>エコファーマー²⁾数 701名(H16.3)</p>	<p>同左 220件</p> <p>同左 200件</p> <p>同左 1,650名</p>	<p>同左 83件</p> <p>指導(相談)件数 796件</p> <p>同左 1,079名(H19.3)</p>	農畜産振興課 林業課
		<ul style="list-style-type: none"> 生産、流通履歴を県民が把握できるトレーサビリティシステム⁴⁾を確立する。 	<p>トレーサビリティシステムの導入支援とシステム構築のための体制整備への支援を行います。</p>	<p>トレーサビリティ実施生産者数 0</p>	<p>同左 1,700名</p>	<p>同左 182名</p>

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
2) 畜産物の安全確保	<p>・家畜伝染病予防法⁸⁾、薬事法⁹⁾(動物用医薬品)、飼料安全法¹⁰⁾及びBSE¹¹⁾等に基づき、生産現場における監視・指導、と検査を充実強化するとともに、HACCP¹²⁾の生産現場への普及を図る。</p>	<p>家畜伝染病予防法に基づき、検査を実施し、家畜の発生を過去の予観するなどの監視体制を確立し、発生時の迅速な防疫体制を確立します。</p> <p>飼料安全法に基づき、立入検査、飼料の安全性に係る調査を行うと、飼料の適正使用の指導を行います。</p> <p>生産者へ家畜伝染病予防法で規定された「衛生管理基準」と動物由来感染症対策を実施します。</p>	<p>結核・フルセラ検査検体数 4,000</p> <p>防疫演習 年5回</p> <p>収去検査数 14検体</p> <p>農家巡回戸数 2,500戸</p>	<p>同左</p> <p>4,000</p> <p>同左 年5回</p> <p>同左 14検体</p> <p>同左 2,500戸</p>	<p>結核検査 2,950件</p> <p>同左 年12回</p> <p>同左 4検体</p> <p>同左 2,300戸</p>	農畜産振興課
		<p>生産者が取り組む畜産物のトレーサビリティの整備をします。</p> <p>牛肉トレーサビリティ制度で伝達される情報、関係機関、団体を支援、指導します。</p> <p>牛肉については生産者一飼養情報を消費者に提供し、消費システムを運用します。</p>	<p>豚・卵トレサビリティシステム なし</p> <p>システム検討会開催回数 年1回</p> <p>生産農家情報HP掲載数 36件</p>	<p>同左</p> <p>同左 年1回</p> <p>同左 270件</p>	<p>同左</p> <p>豚トレーサビリティ稼働</p> <p>同左 年1回</p> <p>同左 97件</p>	

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
3) 水産物の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 漁獲時や荷揚げ時における水産物の冷却や殺菌処理水の使用により、水産物の鮮度保持と衛生管理を促進する。 安全な養殖魚類や貝類を生産するため、各種検査の充実を図る。 関係者の衛生管理意識の醸成と、JAS法に基づく品質表示の適正化に向けた指導の徹底を図る。 	<p>県内主要水揚漁港に海水処理施設「殺菌冷却海水供給装置¹⁷⁾」を整備し、鮮度と衛生管理の向上を図ります。</p> <p>水産物卸売市場・荷捌施設等における衛生管理研修を実施し、関係者のより一層の意識の向上を図ります。</p> <p>魚貝類養殖における水産用医薬品の適正使用に向けた指導の徹底や残留医薬品検査を継続するとともに、貝類養殖における食中毒原因ウィルス等の検査充実を図ります。</p>	海水処理施設整備箇所数 17箇所	同左 25箇所	25カ所	水産課
			研修会開催回数 年2回	同左 年2回	年2回	
			年間養殖イワガキ検査回数 120回	同左 120回	114回	

○製造・加工段階での安全確保

製造・加工施設の監視・指導を充実強化するとともに、関連業界と連携し、自主管理の促進を図る。

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
1) 製造・加工施設に対する監視・指導の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 加工食品等による危害発生防止、不適食品等の発生防止を図るため、HACCP¹²⁾の考え方を取り入れた監視・指導を実施し、食品衛生法に基づく製造基準及び衛生的措置の遵守、表示の適正化を推進する。 	<p>毎年策定する食品衛生監視指導計画に、基本方針の主旨を盛り込み、計画的で効果的・効率的な監視を行います。</p> <p>大規模食品製造・加工施設については、HACCPの概念に基づく衛生管理手法の導入を指導すると共に製造・</p>	年間監視施設数(製造・加工・販売施設含む) 15,070	同左 15,500	17,034	薬事衛生課 健康推進課

	<p>流通状況の実態把握に努めます。</p> <p>集団給食施設及び仕出屋・弁当屋等に衛生管理マニュアル¹⁸⁾に基づく衛生管理の徹底を指導します。</p> <p>食品衛生法¹⁹⁾・健康増進法²⁰⁾に基づく表示の実施状況及び健康食品の広告について承認・指導を強化します。</p> <p>食品衛生監視員²¹⁾専門技術研修会参加を継続します。</p>	研修会 回数 年6回	同左 年6回	年6回	
・食品の製造・加工事業者に対し、JAS法 ¹⁾ に基づく品質表示に関する指導を行い、その適正化を促進し、消費者の食品に対する信頼の回復を図る。	JAS法に基づく食品品質表示の適正化のために、食品表示指導員 ²²⁾ の設置を行います。	指導件数 (再掲)	同左 200件 (再掲)	指導(相談)件数 796件 (再掲)	農畜産振興課

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
2) 製造・加工段階での検査の充実強化	・市場に流通する前の水際で不適食品等を排除するため、BSE ⁴⁾ 検査を含むと畜検査、食品等の検査の充実強化を推進する。	<p>食品等の検査 危害度の高い施設で製造加工された食品を優先して検査を実施します。</p> <p>検査精度の維持管理のため、検査機器の整備並びに検査担当者の技術研修に努めます。</p>	年間食品検査件数(製造・加工・販売段階での検査含む) 1,250	同左 1,250	781	薬事衛生課
			研修会 回数 年2回	同左 年1回	年1回	

		<p>と畜検査等 BSEスクリーニング検査等有害物質の残留物検査を実施し、安全確保を図ります。</p> <p>と畜場・食鳥処理場については、HACCP^{1,2)}の概念に基づく衛生管理について指導・検用証を行い、適正な運用と食肉の衛生水準の確保に努めます。</p> <p>検査精度向上のため、検査機器の整備並びに検査員、検査員の技術研修に努めます。</p>	<p>と畜検査件数 (全頭) 84,797</p> <p>同左 全頭検査</p> <p>研修会 回数 年4回</p> <p>同左 年4回</p>	<p>全頭検査 (91,213頭)</p> <p>年6回</p>
--	--	---	--	--------------------------------------

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
3) 製造・加工施設に対する助言・支援の充実強化	<p>・安全確保に関する自主管理の強化促進を図るため、技術的助言・支援を実施するとともに、内部点検の実施等やHACCPシステム等の衛生管理技術の普及を推進する。</p>	<p>衛生講習会等を通じ、営業者等に対し、自主検査の実施、製造記録等の記帳・保管、HACCPの概念に基づく衛生管理の実施の導入について助言・支援を行います。</p> <p>HACCPに基づいて衛生管理を実施している製造施設等に対しては、製造工程等の危害の分析等が適正かどうかの自主管理の支援をします。</p>	<p>衛生講習会開催回数 264回</p> <p>年間監視施設数(製造・加工・販売施設含む) 15,070(再掲)</p>	<p>同左 260回</p> <p>同左 15,500(再掲)</p>	<p>242回</p> <p>17,034(再掲)</p>	<p>薬事衛生課</p>

○流通段階での安全確保

販売施設等の監視・指導、流通食品の検査を充実強化するとともに、関連業界と連携し、自主管理の促進を図る。

項 目	施 策 の 方 向	具体的な取り組み	目標値 (H19)		1 8 年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
1) 販売施設等に対する 監視・指導の充実強化	・流通・販売段階における安全を確保するために、監視・指導を実施し、保存基準及び衛生的措置の遵守、表示の適正化を推進する。	毎年策定する食品衛生監視指導計画に、基本方針の主旨を盛り込み、計画的で効果的・効率的な監視を行います。	年間監視施設数 (製造・加工・販売施設含む) 15,070 (再掲)	同左 15,500 (再掲)	17,034 (再掲)	薬事衛生課 環境生活総務課 (消費生活室)
		食品衛生推進員による食品衛生法に基づく保存基準・表示等のチェックを強化します。	立入施設数 3,275	同左 3,200	2,084	
		食品衛生推進員に対する研修を実施します。	研修会回数 20回	同左 20回	18回	
		新聞の折込広告の集中取りなどを通じて、表示防止法 ²⁷⁾ に基づく表示の適正化を推進します。			食品に関する適正表示の指導回数 23回	

項 目	施 策 の 方 向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
2) 流通食品等に対する 検査の充実強化	・不適食品を市場から排除するため、食品等の検査の充実強化を推進する。	県内に流通する食品の安全性を図るため、流通拠点や販売店における食品の収去検査を行い、不適食品の排除に努めます。 検査精度の維持管理のため、検査機器の整備並びに検査担当者の技術研修に努めます。	食品検査件数 (製造・加工・販売段階での検査を含む) 1,250 (再掲)	同左 1,250 (再掲)	1,113 (再掲) 年 1 回	薬事衛生課
			研修会回数 年 2 回 (再掲)	同左 年 1 回 (検査業務の一部を外部委託するため1回に減) (再掲)		

項 目	施 策 の 方 向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
3) 販売施設等に対する 助言・支援の充実強化	・安全確保に関する自主管理の促進を図るため、技術的助言・支援を実施するとともに、内部点検の実施等を推進する。	食品等事業者に対して食品の保存基準、施設の衛生管理等の自主管理について助言・支援を行います。 食品の仕入状況等の記録の作成・保存について助言・支援を推進します。	衛生講習会開催回数 264 (再掲)	同左 260 (再掲)	242回 (再掲)	薬事衛生課

消費段階での指導・啓発

消費段階での安全確保を図るため、関係団体と連携し、食品衛生知識の普及を推進する。また、食は健康の源であることから、子どもから高齢者まで全ての年代において食育を推進する。

項 目	施 策 の 方 向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
1) 食品衛生知識の普及 啓発	・食中毒等の発生を未然に防止するため、食品衛生に関する正しい知識の普及・啓発を推進する。	テレビスポットや県のホームページ等を通じ、食中毒警報の発令のほか、食品衛生について消費者へ周知を図ります。	TVスポット等配信数 60	同左 30 (県のホームページを活用)	24	薬事衛生課
		関係部局・市町村等と連携し、消費者に対し講習会等に参加して講習会等により食中毒予防・食品表示等食品衛生について啓発活動を行います。	講習会等参加者 945人	同左 950人	574人	

項 目	施 策 の 方 向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
2) 消費者に対する啓発 の推進	・食の安全や食品表示に関する深い知識を持ち、安全安心な食品を選択できる消費者を育成するため、研修会、講習会等を開催するとともに、消費者自身が主体となる学習活動を促進していく。また、生活情報誌等を活用して消費者啓発を推進する。	地域消費者問題研究協議会 ³⁰⁾ 等が行うセミナー・研修会への支援を行います。 消費生活情報紙「くらしの窓」を発行し、県内で全戸回覧します。 ホームページに食の安全安心に関する情報を迅速に掲載します。	くらしの窓発行部数 28,000部 年4回	同左 28,000部 年4回	2協議会の食の安全に関する活動について支援 30,000部/回× 年4回 (掲載すべき緊急事項なし)	環境生活総務課 (消費生活室)

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
3) 食品関係相談窓口の充実	・各保健所、消費者センター、各農林振興センター等の食品に関する苦情相談窓口を充実し、消費者の不安・不信の解消に努める。	関係機関と連携し、食の安全に関する情報を収集し、相談者に適切に対応すると共に、専門的な内容の相談に適切に対応する窓口を紹介し、また相談等について「食の安全推進会議」にも情報提供するとともに適宜分析し、必要に応じて情報を提供し不安解消に努めます。 ホームページに食の安全・安心に関するポータルサイトを開設し、どこに相談すればよいか分かるようにします。			(食料品に関する相談244件に対応)	薬事衛生課 環境生活総務課 (消費生活室) 農畜産振興課

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
4) 学校教育における食品衛生知識の普及啓発	・保健体育科・家庭科などの教科や、特別活動、総合的な学習の時間等において、食中毒の防止や食品の安全対策等についての学習、調理などの実習を行い、児童生徒に食品衛生の基礎的知識を身につけさせるとともに、具体的な安全行動ができるようにする。	健康教育(学校保健)研修及び(学校給食)研修を通じて指導者の資質向上に努めます。 学校給食の時間や「食の学習ノート ³⁾ 」の活用により、食に関する指導に生徒の実態に応じた積極的に行います。	H15年度学校保健研修受講126校	H17~19年度学校保健研修受講 全学校	H18年度学校保健研修受講123校	保健体育課
			H15年度学校給食研修受講116校	H17~19年度学校給食研修受講 全学校 給食実が 実施校が 受講	H18年度学校給食研修受講112校 「食の学習ノート」 利用実績 県内全小学校 で活用	

項 目	施 策 の 方 向	具体的な取り組み	目 標 値 (H19)		1 8 年 度 実 績	担 当 課 ・ 室
			現 状 値	目 標 値		
5) 食育の推進	<p>・ 食に関わる専門家や団体、食生活改善推進員など、食ボランティアと連携し、食を通じた心身の健康啓発を図り、小児から高齢者までを通じた望ましい食習慣の定着を促進する。</p>	<p>地域全体で子どもの「食べる力」を育むための取り組みを取り、子ども達に「食」を育むための意識を高め、食生活の改善を促す。</p> <p>地域で子ども達の食生活を支える関係者を支援し、食生活の向上を図る。</p>	<p>検討会 開催回数 16回</p>	<p>同左 (各圏域3回開催) 21回</p>	<p>検討会開催回数 11回</p>	健康推進課
		<p>「食文化の継承と食生活の向上を図る」を目的とし、食生活の改善を促す。</p> <p>「食文化の継承と食生活の向上を図る」を目的とし、食生活の改善を促す。</p>	<p>研修会 参加者数 388名</p>	<p>同左 (全市町村開催) 420名</p>	<p>研修会参加者数 400名</p>	
		<p>「食文化の継承と食生活の向上を図る」を目的とし、食生活の改善を促す。</p> <p>「食文化の継承と食生活の向上を図る」を目的とし、食生活の改善を促す。</p>	<p>取り組み市町村数 12市町村</p>	<p>同左 全市町村</p>	<p>取り組み市町村数 12市町村</p>	
	<p>・ 健康教育の一環として、学校を通じて、食の充実を図る。望ましい食生活の定着を促す。</p>	<p>食に関する指導を充実させる。</p>	<p>H14年度 54%</p>	<p>H19年度 100%</p>	<p>小学校 61.3%</p> <p>中学校 37.4%</p>	保健体育課

		<p>健康教育（学校給食）を研修（小・中・特）を通して指導者の資質の向上を図ります。</p> <p>「食の学習ノート³¹⁾」等の活用により規則正しい食生活の充実を図ります。</p>	<p>H15年度学校給食研修受講</p> <p>116校（再掲）</p>	<p>H17~19年度学校給食研修受講</p> <p>全学校給食実校が受講（再掲）</p>	<p>H18年度学校給食研修受講112校</p> <p>「食の学習ノート」利用実績県内全小学校で活用</p>
--	--	---	--------------------------------------	---	--

○県民意見の反映と積極的な情報提供

県民意見を把握し、施策への反映を図るとともに、県民が食の安全に関する理解を深める環境づくりを推進するため、食に関する情報の収集を図り、積極的な情報提供に努める。

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
1) 食に関する意見の聴取	・消費者団体との意見交換会等を実施し、消費者の意見を県施策に反映するよう努める。	<p>食品の安全確保に関する施策等についてパブリックコメント³⁵⁾等を通じ県民の意見を積極的に聴くよう努めます。</p> <p>消費者団体との意見交換会等を実施し、出された意見は「食の安全推進会議」に情報提供をし、県施策に反映するよう努めます。</p>			(食の安全に関する意見なし)	<p>環境生活総務課 (消費生活室)</p> <p>薬事衛生課</p>

項目	施策の方向	具体的な取り組み	目標値(H19)		18年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
2) 食に関する情報の積極的提供	・食品による健康被害の発生時は、速やかな情報提供に努め、被害の拡大防止を図る。	食品による健康被害の発生時は、ホームページに掲載するとともにマスメディア等を通じて情報を速やかに提供し、被害の拡大防止を図ります。				薬事衛生課

項 目	施 策 の 方 向	具体的な取り組み	目標値 (H19)		1 8 年度実績	担当課・室
			現状値	目標値		
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者が安全な食品を選択するための情報の収集を行い、ホームページに掲載するとともに、マスメディア等を通じて的確な情報を迅速に提供する。 	<p>今後ホームページを充実させ、食の安全に関する広範囲な情報を提供します。</p> <p>今後も消費生活情報誌「くらしの窓」を発行し、県内で全戸回覧します。</p>			30,000部/回 × 年4回 (再掲)	環境生活総務課 (消費生活室)
3) 事業者自らの情報公開の促進	<ul style="list-style-type: none"> 農作物生産に関する情報開示を推進する。 魚介類等の出荷時における表示(生産者・生産海域・消費期限・保存方法等)の徹底による情報提供を促進する。 	農林水産物の生産・流通情報が遡及でき、その情報が開示できるトレーサビリティシステム ⁴⁾ の導入支援とシステム構築のための体制整備への支援を行います。	トレサビリティ ⁴⁾ 実施生産者数 0 (再掲)	同左 1,700名 (再掲)	182名 (再掲)	農畜産振興課 林業課 水産課